令和 8 年 10 月 26 日

障害者支援施設 すずしろの里

地域連携推進会議 報告書

1. 会議の概要

本会議は、事業運営の透明性向上、利用者および地域社会との関係構築、ならびに権利擁護と意思決定支援の総合的な推進を目的として開催された。

開会にあたり、全出席者から個人情報保護に関する誓約書を受領し、会議内容を施設公式ホームページ等で公表する方針が承認された。

出席者

区分	氏名・所属	役割・立場
利用者家族代表	森 正二 氏	面会状況・施設環境等の確認
行政機関代表	錦江町役場 福祉課長（笹貫氏）	地域福祉行政および行政支援
地域住民代表	錦江町民生委員（馬場 氏）	地域連携・地域住民の視点
権利擁護専門職	恵美須法律事務所 （西弁護士）	権利擁護、法務、第三者評価
相談支援専門員	由結の里 相談支援専門員（原野 氏）	計画相談、本人・家族の意向把握
施設側説明者	施設事務局・介護部長 ほか	運営状況、収支、事故・BCP・行事の報告

2. 施設運営・事業実績

施設見学に続き、令和 7 年度実績および令和 8 年 9 月時点の運営状況、決算、設備修繕について報告した。利用者の高齢化・重度化が顕著に進んでいる。

利用状況・人員体制

- **定員・居室:** 入所定員 50 名（4 人部屋 8 室、個室 16 室、2 人部屋 1 室）。短期入所（定員 2 名）も実施。
- **利用状況:** 令和 8 年 9 月時点の利用登録者 49 名、実利用者 46 名（入院中 3 名）。前年度と同水準。
- **利用者属性:** 平均年齢 64.1 歳、平均障害支援区分 5.4。区分 6 は 29 名で全体の約 6 割。西側居室等を中心に寝たきり・重度化が進行。

- 職員配置: 事務部、相談部門、直接支援部門を合わせ全 44 名体制。

決算状況（資金収支）

事業活動収入は、長期利用者の入退院等による利用減で予算比約 780 万円の減収となった。支出は人件費・事業費の適正執行に努めた。収支差額は約 983 万円の黒字であるが、一昨年度に取り崩した積立金を運営費として繰り越した結果であり、実質的には慎重な管理を継続している。

設備修繕・補助金活用

- 設備修繕: 落雷により故障した 11 号大部屋および居室・廊下のエアコンを壁掛け型等へ修繕・交換。冷暖房換気設備（給排気設備）を更新。
- 環境整備: 庭園整備用に草刈機を購入。
- 補助金: 錦江町の物価高騰対策補助金（170 万円）、県の LP ガス・給食費支援金（26 万 8 千円）を受給・活用。

3. 介護支援・事故対策・権利擁護

事故報告と再発防止策（中廊下での転倒・鎖骨骨折）

- 概要: 前年度 7 月 24 日、人工透析を受けている利用者が全身脱力感によりふらつき転倒。翌日の整形外科受診で左鎖骨骨折および内出血と診断された。
- 原因: 複数名の職員が配置されていたが、移動時の手添え介助・直接観察が一時的に欠落していた。
- 対応: 病院受診後ただちに家族へ経過を詳細報告した。県へ事故報告書を提出。
- 再発防止: 軽度知的障害のある対象者へナースコールの使い方を根気強く再指導するとともに、職員の安全意識向上を図った。

職員会議・事例検討

毎月の職員会議で事故報告書を全体共有し、介護部長を中心に 3〜4 班のグループワーク形式で事例検討を行っている。事故予防策や居住環境の改善案について活発に意見交換している。

権利擁護・虐待防止・生活行事

- **権利擁護相談:** 受付 6 件。身元引受人の高齢化に伴う契約変更や預貯金通帳管理の相談に対応。窓口はサビ管・介護部長と連携を図りながら対応している。
- **虐待防止:** 年 1 回の職員アンケートと、定期的な虐待防止研修・勉強会を実施。
- **行事・生活支援:** 節分の福豆を誤嚥防止のため「柔らかいボール」に変更。

  初詣、花見、アロママッサージ、小運動会、書きぞめ、家族会食事会（屋外設営）のほか、医師・栄養士の判定に基づく正月の餅・代替食の提供など、安全と季節感を両立した支援を継続。

4. 災害対策（BCP）および被災地支援

備蓄体制

事務局・栄養士を中心に、利用者・職員 50 名分、7 日間の非常食と飲用水を常時備蓄している。年 2 回の避難誘導訓練のうち 1 回を炊き出し訓練として賞味期限の近い物を活用し、計画的に更新している。

熊本の被災施設への職員派遣と教訓

九州障害者支援施設連絡協議会の要請を受け、鹿児島県代表として職員 2 名（大薗氏・木下氏）を、熊本県の障害者支援施設「くすのき園」へ 9 月 7 日〜9 日の 3 日間派遣した。現地支援から次の課題と対策が挙げられた。（くすのき園施設長より）

- **災害用トイレ:** 発災直後は職員も動揺するため、組み立て・使用手順を日常的に訓練しておく。
- **衛生・防寒資材:** 夏場の停電・断水に備え「清拭シート」を備蓄。職員の泊まり込みに備え「寝袋」を確保。
- **燃料・インフラ情報:** ガソリン不足や輸送ルート途絶に備え、密な情報共有体制を整える。
- **自力修繕:** 被災施設で水道管破裂時に業者手配が不能となり、船員経験者の技術で応急修繕した事例が報告された。専門業者に依存せず、自力対応できる技術・協力関係を日頃から把握しておく。

- **自家発電・燃料補給:** すずしろの里でも過去の 3 日間停電の経験を踏まえ、地元石油業者等と緊急時の燃料配達協定・補給ルートを確保する検討が見えてきた。

5. 地域移行確認調査

義務化に基づく調査の結果、地域移行を希望する利用者は 0 名（46 名全員が現状の施設生活継続を希望）であった。利用者の多くが介護保険対象年齢に達している現状を踏まえ、グループホーム等の体験利用や施設見学の機会を提供し、適切な情報提供を行う。意思表示が困難な利用者には、一律の判断ではなく多角的な検討会を通じて、個人の尊厳と選択肢を最大限尊重する意思決定支援を推進する。

6. 出席者の意見・協議内容

出席者	主な意見・提言
利用者家族代表 （森 正二 氏）	妻が入所して 7 年。面会制限の時期は本人に落ち込みが見られたが、本年から毎週の面会が再開され、表情や会話に明るさが戻った。長年の手厚い支援と現在の面会環境に深い感謝が述べられた。
恵美須法律事務所 （西弁護士）	初めて居室等を視察し、広いスペースと木の温かみのある居住環境、移動しやすい庭園を高く評価。一方、高齢化・重度化の中で個別観察や意思決定支援を維持するには、十分な人材の確保が最重要課題と指摘。
行政機関代表 錦江町役場 福祉課長 （笹貫氏）	支援区分 6 の重度者が約 6 割を占める中、医療的ケアや専門支援を積極的に受け入れる当施設は町行政にとって心強い存在と感謝。人材不足が深刻化する中、有資格者や有能な人材に選ばれる施設づくりが必要で、町としても可能な支援を継続したいと表明。
相談支援専門員 （原野氏）	本人・家族の細かな感情や思いを現場の直接支援にいかに還元し、愛情のこもった介護・支援につなげるかが重要との意見。

7. 施設側答弁および今後の重点課題

出席者の意見を受け、施設事務局は次の方針を示した。

- **人材確保:** 最重要課題として、従来の求人にとどまらず、地域行事への参加や地域交流を通じて施設の取り組みと魅力を発信し、口コミを含む地域連携による採用強化を図る。
- **意思決定支援の質的向上:** 意思表示が難しい利用者の日常的なサインを共有し、多職種検討会を充実させ、利用者本位の生活設計を支える体制を確立する。

- BCP の継続的見直し: 被災地派遣で得た知見（トイレ訓練、清拭シート備蓄、燃料確保、自力修繕体制）を事業継続計画に反映し、危機管理体制を強化する。